

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和5年10月

岡山県瀬戸内市教育委員会

# —目 次—

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～25
2 自己評価の一覧	26
3 教育関係予算	27
学識経験者による意見	28～31

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成します。これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 対象事業と点検・評価の方法

### (1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「令和4年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

### (2) 評価方法

主要施策について、各点検評価シートの「自己評価の項目」を5つの「評価の指針」を基にして各指針を評価・点数化を行い、その合計点を次の達成度に応じて、A～Dで自己評価をしました。

#### ・達成度の合計点算出方法

##### ① 各評価指針の達成度点数

達成度	得点	点数	
		重要項目	重要項目以外 (その他項目)
十分に達成できた (◎)	30	30	15
ほぼ達成できた (○)	20	20	10
もう少しであった (△)	10	10	5
達成できなかった (×)	0	0	0

##### ②事業の達成度 (A～D) 合計点

A………… 90点以上  
B………… 75点以上  
C………… 60点以上  
D………… 59点以下



※評価の指針は、重要項目2つとその他項目3つの項目からなっているので、重要項目及びその他項目の全てが◎のとき、合計点(達成度の満点)は、105点となる。

- ・詳細基準「自己評価の項目」・「評価の指針」は各点検評価シートに記載
- ・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

※重要項目2つとその他項目3つの得点に違いがあるのは、項目に重みづけを与えたからである。

### (3) 評価基準日 令和5年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 教育委員会の状況

### 1 教育委員

令和4年4月1日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	山本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24
委員	井手 康人	H28. 12. 25	R2. 12. 25 ~ R6. 12. 24
委員	平松 美由紀	R3. 12. 25	R3. 12. 25 ~ R7. 12. 24
委員	金光 一雄	R4. 4. 1	R4. 4. 1 ~ R5. 12. 24

令和4年12月25日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	山本 正	H30. 12. 25	R4. 12. 25 ~ R8. 12. 24
委員	井手 康人	R2. 12. 25	R2. 12. 25 ~ R6. 12. 24
委員	平松 美由紀	R3. 12. 25	R3. 12. 25 ~ R7. 12. 24
委員	金光 一雄	R4. 4. 1	R4. 4. 1 ~ R5. 12. 24

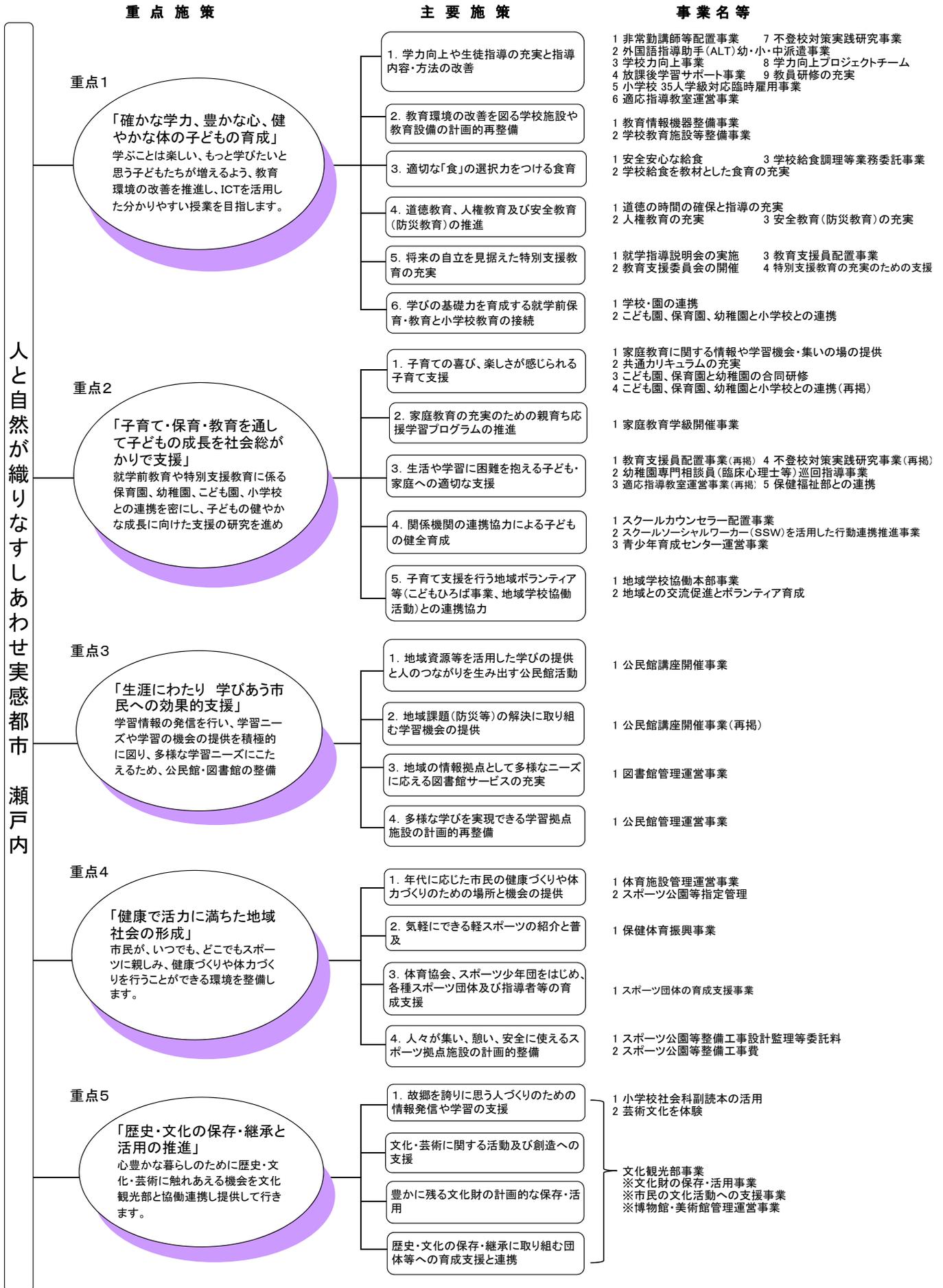
### 2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月 22日	10
5月 27日	4
6月 27日	3
7月 22日	3
8月 26日	5
9月 16日	5
10月 19日	4
11月 18日	6
12月 13日	1
1月 27日	3
2月 21日	5
3月 23日	4

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	号	議決案件
R4.4.22	14	会計年度任用職員の採用(令和4年4月1日付)等について
	15	学校評議員の委嘱について
	16	瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について
	17	瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	18	瀬戸内市社会教育委員の委嘱について
	19	瀬戸内市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	20	瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	21	瀬戸内市立学校管理規則の一部改正について
	22	瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の廃止について
	23	令和4年度教育要覧について(継続審議)
	R4.5.27	24
25		瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について
26		瀬戸内市学校支援チーム構成員の委嘱について
27		6月補正予算について
R4.6.27	28	会計年度任用職員の採用等について
	29	瀬戸内市公民館運営審議会委員の委嘱について
	30	準要保護児童生徒の認定について
R4.7.22	31	会計年度任用職員の採用等について
	32	令和4年度瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
	33	準要保護児童生徒の認定について
R4.8.26	34	会計年度任用職員の採用等について
	35	令和4年度8月補正予算(正職員人件費を除く)について
	36	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	37	令和5年度使用教科用図書の採択について
	38	準要保護児童生徒の認定について
R4.9.16	39	会計年度任用職員の採用等について
	40	学校薬剤師の委嘱等について
	41	令和5年度小規模特認校の指定について
	42	令和5年度使用教科用図書の採択について
	43	準要保護児童生徒の認定について
R4.10.19	44	会計年度任用職員の採用について
	45	瀬戸内市スポーツ公園条例の一部改正について
	46	瀬戸内市B&G 海洋センター条例の一部改正について
	47	準要保護児童生徒の認定について
R4.11.18	48	会計年度任用職員の採用について
	49	瀬戸内市スポーツ公園条例施行規則の一部改正について
	50	瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について
	51	令和4年11月補正予算について
	52	令和4年度全国・県・市学力・学習状況調査結果について
	53	準要保護児童生徒の認定について
R4.12.13	54	準要保護児童生徒の認定について
R5.1.27	1	会計年度任用職員の採用等について
	2	瀬戸内市スポーツ公園及び瀬戸内市B&G海洋センター指定管理者の公募について
	3	準要保護児童生徒の認定について
R5.2.21	4	会計年度任用職員の採用等について
	5	令和5年2補正予算について
	6	令和5年度当初予算案について
	7	令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について
	8	準要保護児童生徒の認定について
R5.3.23	9	学校薬剤師の委嘱について
	10	瀬戸内市義務教育修了時進学・就職応援金支給要綱の制定について
	11	瀬戸内市教育委員会行政組織規則の一部を改正する告示について
	12	瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会設置要項の一部を改正する告示について
	13	令和5年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

# 教育行政重点施策体系



1-1 学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善						
事業の目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」と「自らを指導する力」を育む教育活動を推進する。					
取組内容及び成果	<p>1 教員研修の充実 教員の授業力や子どもによりよいかかわる力を育成するために、授業や生徒指導にかかる研修会を実施した。内容や規模に応じて、参集またはオンラインでの開催を行い、必要とされる情報の提供や共有を図ることができた。</p> <p>2 不登校対策実践研究の推進 長期欠席・不登校傾向にある児童生徒の個々の実態に応じた適切な支援を行うため、不登校対応研修会を開催し、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態改善をめざした取組や、不登校支援カード等の活用についての説明を行った。また、小学校3校に登校支援員を配置したりする等、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行った。</p> <p>3 学力向上プロジェクトチームによる学力向上の取組 中学校長をリーダーとし、学力向上の3つの重点として、自律的学習者の育成、指導・学習に生かす評価の工夫、学習変化への対応に中学校区ごとで統一した取組を行った。学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善や家庭学習に関する取組を共有し、小中学校で学力向上の取組が系統的で継続したものになるようにした。しかし、授業参観は昨年度と同様に感染予防を優先したため、十分な実践研究はできなかった。</p> <p>4 放課後学習サポートの実施 小学校6校、中学校3校で、補足的な学習を支援する学習支援員を配置した。復習問題や到達度確認テスト等の活用により、基礎的な学習内容の定着に効果はあったが、昨年度と同様に感染予防を優先したため、予定した回数の実施には至らなかった。</p> <p>5 非常勤講師、外国語指導助手の配置 小中学校の教科指導の充実と小学校の複式授業の学年別指導にあたる非常勤講師を配置した。また、市内に9名のALTを配置し、幼稚園、小・中学校の外国語活動や授業においてコミュニケーションを通して、子どもたちが外国の文化や外国語に親しむことができた。</p>					
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体的な学びを実現し、自分と向き合い、自分を高める力を育成するために、中学校ブロックや市内全域で課題の把握と改善案の検討、実践、共有を行う。</li> <li>・一人一台端末のより有効性の高い活用方法を研究するとともに、蓄積してきた授業実践とGIGA 端末等の活用を組み合わせ、主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善を推進する。</li> </ul>					
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価の指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】教員の資質向上を目的に適した方法、回数で研修を開催	◎	30
			②	【重要】不登校児童生徒の状態把握と課題解決	○	20
			③	中学校ブロックでの学力向上の取組及び共有	○	10
			④	予定した放課後学習 70%の実施	◎	15
			⑤	教科指導と外国語活動の充実を図る	◎	15

※配点…… 重要①② ◎:30点、○:20点、△10点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:75点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-2 教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備					
事業 の 目的	<p>学校施設は、老朽化が進み、大規模改造や改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成28年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。</p>				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>老朽化した施設の改修工事を計画的に行うことができた。また合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上した。</p> <p>[学校教育施設等の整備]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国府小学校において、トイレの洋式化・乾式化を含めた建物の全体的な改修を行うため、校舎の大規模改造工事を行い、合わせてエレベーターの設置を行った。 また行幸小学校において、プール施設の改修を、また長船中学校において、特別教室棟の屋上防水改修を行った。</li> <li>呂久地区、長船地区の小中学校において、体育館照明のLED化を行った。</li> </ol> <p>[学校トイレの環境整備]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>牛窓北小学校、呂久小学校、裳掛小学校、美和小学校においてトイレの環境整備工事を行った。</li> <li>牛窓中学校において、トイレの環境整備工事を行った。</li> <li>呂久幼稚園、行幸幼稚園において、トイレの環境整備工事を行った。</li> </ol> <p>&lt;主な工事&gt;</p> <p>国府小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事(工事費[令和4年度分] 311,795,000円)                  国府小学校校舎大規模改造Ⅱ期工事(工事費[令和4年度分] 47,945,700円)                  牛窓北小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 21,076,000円)                  呂久小学校トイレ環境整備Ⅱ期工事(工事費 35,409,000円)                  裳掛小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 31,163,000円)                  美和小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 18,469,000円)                  牛窓中学校トイレ環境整備Ⅱ期工事(工事費 38,060,000円)                  呂久幼稚園トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 14,229,600円)                  行幸幼稚園トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 19,745,000円)                  行幸小学校プール改修工事(工事費[令和4年度分] 35,300,000円)                  長船中学校特別教室棟防水改修工事(工事費 18,953,000円)</p>				
課題と 方向性	<p>トイレの洋式化を令和3年度から計画的に進めた結果、学校施設全体の洋式化率は8割程度まで到達しており、引き続き計画的に整備を実施する。</p> <p>学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>今後もトイレの洋式化・乾式化を図ると共に、照明のLED化などの施設整備のスピード感を持って進めていく。</p> <p>今後も児童生徒が学校施設を利用しやすいように整備していくことはもちろんのこと、災害時での避難所としての役割や、社会教育活動などの利用を通じて、地域住民相互のつながりを深める拠点の場となることを目指す。</p>				
自己評価 (A~D)	100点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】国府小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事完成	◎	30
			② 【重要】体育館照明LED化計画どおりの進捗	◎	30
			③ 小学校トイレ環境整備計画どおりの進捗	◎	15
			④ 中学校トイレ環境整備計画どおりの進捗	◎	15
			⑤ 幼稚園トイレ環境整備計画どおりの進捗	○	10

1-3 適切な「食」の選択力をつける食育の充実					
事業 の 目的	児童生徒に安全安心な給食を提供する。また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供したことで、郷土愛を育むことができた。</li> <li>・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用したことで、旬の野菜等を児童生徒に提供できた。</li> <li>・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、地場食材を使用した学校給食を毎月数回実施したことで、安全安心な食材を提供できた。</li> <li>・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツ、白菜の食材について無償で提供を受けた。このことにより、給食時指導等で子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。</li> <li>・「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ結果、安全安心な給食を提供できた。</li> </ul> <p>2 学校給食を教材とした食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭4人で124回学校訪問を実施した。このことにより、「食事の大切さ」「正しい食習慣の実現」「食事のマナー」等を児童生徒に学習させることができた。</li> </ul> <p>&lt;食育授業例&gt;</p> <p>「すくすく育てわたしの体」、「工夫しよう楽しい食事」、「朝食の大切さを知ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー、栄養バランスなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布したことにより、学校給食への関心を児童生徒、保護者へも広げることができた。</li> </ul> <p>3 アレルギー対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努めたことにより、健康被害の報告はなかった。</li> </ul> <p>4 調理場の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画」に基づき、牛窓学校給食調理場を邑久学校給食調理場へ統合するため、実施設計を完了し、増築・改修工事を着工した。衛生面・安全面で優れた邑久学校給食調理場への統合を進める。</li> </ul> <p>5 施設設備の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理施設、調理機器の定期的な点検を行うことにより、安全、安心な給食を安定的に提供することができた。</li> </ul>				
課題と 方向性	<p>新型コロナの影響により、給食時指導を校内放送にするなどの対応をしたが、対面での指導が効果的であるため、元に戻す必要がある。</p> <p>異物混入について、衛生管理、安全点検の徹底を図る必要がある。異物混入根絶のため、衛生管理、安全点検を従事者に徹底させるとともに研修等を実施する。</p> <p>地場産物の更なる活用を行う必要がある。食のしあわせプロジェクトの実施により、地場産物の活用を図る。</p>				
自己評価 (A~D)	95点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】安心安全な給食の提供ができている	◎	30
			② 【重要】児童生徒に対して食育の推進ができている	○	20
			③ アレルギー対応ができている	◎	15
			④ 調理場の統合に向けて事業を進めている	◎	15
			⑤ 施設設備の保守・更新ができている	◎	15

1-4 道徳教育、人権教育及び安全教育（防災教育）の推進					
事業 の 目的	豊かな心の育成をめざす道徳教育と人権尊重の精神の寛容をめざす人権教育を推進する。また、子どもが発達段階に応じた安全に生活できる力を育成する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 道徳性を養う保育、教育活動の実践 幼稚園では、感染防止対策を講じた上で、遊びを通して友達とかかわったり、様々な体験を通して自然に触れたりする活動や環境を設定した。 小中学校では、道徳の授業だけでなく、子ども自身が学校生活の中で、道徳的価値を踏まえて言動を振り返ったり、考えを深めたりする道徳教育を教育活動全体で推進することができた。</p> <p>2 人権教育の充実 「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童生徒が、互いを認め合い、いじめをなくす取組を考え、人権を尊重する意識を高める取組を行った。各小中学校の人権学習は、教育活動全体を通じて行われ、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。</p> <p>3 道徳の授業づくり研究の推進 8月に授業改善研修会を開催し、小中学校の教員が教材の分析や指導方法の工夫を 実践を通して学び、授業づくりに活かすことができた。牛窓西小学校を道徳の授業研究校に指定(最終年)し、実践発表をする機会を設けた。</p> <p>4 ハンセン病問題に学ぶ人権教育の実践 感染対策のため、例年実施しているような長島愛生園・邑久光明園での現地学習は実施できなかったが、各小中学校で、総合的な学習の時間等でハンセン病問題を扱った人権学習を行った。</p> <p>5 安全教育の充実 幼稚園・小中学校では、年間を通じて、火災や地震、津波等に関する避難訓練、事前の予告をしない避難訓練を実施した。またコロナ感染症対策についても、引き続き注意して生活するように指導を行った。</p>				
課題と 方向性	<p>人権教育の推進については、自分のこととして捉え、考えることができる力の育成を発達段階に応じて取り組むことが求められる。</p> <p>道徳性の育成について、道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習について、発達段階に応じた指導の在り方、道徳の授業の充実が図れるような取組を進める。</p>				
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】道徳性を養う教育活動、授業の実践	◎	30
			② 【重要】年間計画に基づく人権教育の実施	◎	30
			③ 道徳の授業づくりを支える研修を実施	○	10
			④ ハンセン病問題から人権を考える学習の実施	○	10
			⑤ 計画に基づく避難訓練及び感染対策の実施	○	10

1-5 将来の自立を見据えた特別支援教育の充実						
事業の目的	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するための適切な指導支援を充実させる。					
取組内容及び成果	<p>1 就学指導説明会の開催 年度初めの4月と年度末の1月に就学指導説明会を行った。市内全ての学校園の就学指導担当者に、就学指導の流れや就学先決定についての考え方を示し、より適切な就学指導が行えるよう共通理解を図った。</p> <p>2 特別支援教育研修会の開催 学級担任の教員や特別支援教育支援員の特別支援教育や就学指導に関する専門的な知識や技能を高めるための研修を計画的に開催した。8月の幼稚園、小中学校の全教員が参加する研修会において「通常学級における特別支援教育」について川崎医療福祉大学の重松孝治講師の講義を受講し、就学前から義務教育修了までの特別支援教育が、共通の理解に基づくものになるようにした。</p> <p>3 教育支援員の配置 個別の支援計画、指導計画に基づき、特別な支援を必要とする園児児童生徒への取り出し支援や集団の中での支援等、児童生徒一人ひとりに適切な支援を行った。</p> <p>4 教育支援委員会の開催 園児児童生徒にとって適切な学びの場を判定するために、教育支援委員会を年間3回開催し、適正な就学判定を行った。</p> <p>5 特別支援教育推進リーダーによる指導・助言 邑久小学校の指導教諭を「市特別支援教育推進リーダー」として、市内幼稚園・小中学校を訪問し、特別支援教育に係る授業改善、課題解決のための指導助言をし、学校園が課題解決に活かすことができた。</p>					
課題と方向性	特別な支援を必要とする子どもたちへの指導支援が切れ目なく、個々の状況に応じて行われることが重要である。就学前から義務教育修了まで計画的に連続した特別支援教育や就学指導が適切に行われるように、関係機関を含む連携の強化とともに、教職員の資質・能力の向上を図る。また、小中学校の教員に特別支援学校教諭免許の取得（県事業）を推奨し、専門性の向上に努める。					
自己評価(A~D)	95点 <b>A</b>	評価の指針	自己評価の項目		評価	点数
①			【重要】年間2回の就学指導説明会の実施	◎	30	
②			【重要】教職員の知識技能を向上する研修を実施	◎	30	
③			幼稚園、小中学校に支援員を配置	◎	15	
④			教育支援委員会を3回開催し、対象の園児児童生徒を就学判定	○	10	
⑤			市特別支援教育推進リーダーによる幼稚園・小中学校への訪問及び指導助言	○	10	

1-6 学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続					
事業 の 目的	就学前保育・教育と小学校教育で育む共通の資質・能力を意図的、計画的な教育活動の連続によって育成することをめざす。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 就学前保育・教育と小学校教育の連携研究 行幸幼稚園と行幸小学校、裳掛小学校と裳掛こども園が取り組んだ保育と教育の連携に係る実践研究を支援し、連携の具体的な取組を明確にすることができた。また、市内小学校園に報告する機会を設けた。</p> <p>2 接続カリキュラムとスタートカリキュラムの改善 保幼こ小連携協議会を開催し、学校園の担当者が、接続カリキュラム(5歳児後半)及び、スタートカリキュラム(小1始め)の実践について共有し、両カリキュラムが、よりよいものになるよう協議し、改善を図ることができた。</p> <p>3 特別な支援を必要とする園児の状況把握と引継ぎ 市特別支援教育推進リーダーを中心にして保育園・幼稚園・こども園が作成する「共通支援シート」の見直しを行い、特別な支援を必要とする園児の状況や個別の支援を小学校への確に引き継ぎができるようにした。</p> <p>4 保育園・幼稚園・こども園・小学校の合同研修の実施 接続カリキュラムとスタートカリキュラムの作成と見直し、共通支援シートの作成と効果的な引継ぎ、特別支援教育の充実については、保幼こ小の担当者が参加する研修とした。学校種が異なっても同じ子どもにかかわる教員同士が情報を共有し、連携をより強いものとする事ができた。</p> <p>5 モニタリングの実施 特別な支援を必要とする園児について、就学先の小学校と共通支援シートを活用して、年度末の引継ぎを行い、入学後のモニタリングによって、支援の手立てをより適切なものになるようにした。年度初めの実施が有効であるが、学校園の状況によって、実施時期を統一することができなかった。</p>				
課題と 方向性	子どもの姿を保育園、幼稚園、こども園と小学校が共有し、育成する資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解し、相互に保育や教育活動の実際を学び、共通の視点を持って、意見交流をすることが必要である。市教委や福祉部局が開催する研修会だけでなく、日常の保育や教育活動の中で、同じブロックの幼稚園間、幼稚園とこども園、保育園間、隣接する小学校とで架け橋期の子どもの育ちを見通した活動を計画、実践し、一緒に振り返ることをめざす。				
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価 の 指 針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】保幼こ小の連携を推進	○	20
			② 【重要】接続期のカリキュラムの見直し改善	◎	30
			③ 共通支援シートの改善	◎	15
			④ 接続期の保育・教育に関わる教員の共通理解を図る	◎	15
			⑤ 共通支援シートを活用したモニタリングの実施	○	10

## 2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

事業の目的	<p>子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。</p>
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年健全育成推進大会の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携した、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市 PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催した（参加者約 187 人）。内容は、第 1 部が「明るい家庭づくりの作文発表会」、第 2 部がフリーアナウンサーの笠井信輔氏を招き「息子 3 人アナウンサーパパの子育て奮闘記」を講演した。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校・園へ配布し、子育てに関する情報共有、交流ができた。</li> </ol> </li> <li>● 市内4園での家庭教育学級の開催             <ol style="list-style-type: none"> <li>2 家庭教育学級を 4 幼稚園に開設し、同年代の子どもをもつ保護者が、非認知能力・アンガーマネジメント・SNS 講座・防災講座・人形劇や音楽鑑賞会などを通し、教養を深めると共に人と会い会話することの繋がりが、子育てによるストレスや悩みを軽減し子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図られるよう家庭教育の向上を図った。その結果、合計 13 回（牛窓東幼稚園：3 回、邑久幼稚園：3 回、国府幼稚園：4 回、行幸幼稚園：3 回）の学習講座を実施できた。</li> </ol> </li> <li>● 公民館における情報や学習機会・集いの場の提供             <ol style="list-style-type: none"> <li>3 長船町公民館では、未就園児とその保護者を対象に親子で遊びを楽しむ中でふれ合い、子どもの健やかな成長を願う公民館主催講座「うさぎの学校」を開催した。子育て支援の専門知識を持った「NPO法人瀬戸内市 Dear Children・みつけ！」が講師となり、公民館職員と連携して、歌や体操、季節に合った遊びや発達に即した遊び等を提供したことにより子育ての喜び、楽しさが感じられる講座になった。</li> <li>4 図書館との連携では「せとうちまーる号」を年2回借用し、未就園児とその保護者にも絵本に興味関心を持つようになり、図書館で本を借りるようになった親子も増えた。また講師の 1 人が所属する音楽グループの演奏を聴く機会を提供した結果、日ごろ体験できない生演奏に触れる場の提供ができた。</li> </ol> </li> <li>● 図書館における情報や学習機会・集いの場の提供             <ol style="list-style-type: none"> <li>5 図書館では、絵本 3 冊程度をセットにして貸し出す「絵本パック」（赤ちゃん向け、2～3 歳児向け、4～5 歳児向けの 3 種）を用意し、絵本を選びにくい保護者への支援を行った。また、健康づくり推進課や子育て支援センターと連携による「ブックスタート事業」で、乳幼児健診を受診する赤ちゃんと保護者に対して、対象者の 95.8%にあたる 182 人に絵本等を配付し、子育て支援に関する情報提供を行うことができた。</li> </ol> </li> </ul>

課題と 方向性	<p>青少年健全育成推進大会を瀬戸内市PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会として開催することにより、子育て世代を対象にした学習機会が提供できた。また、規模縮小の大会だったが実行委員会方式により円滑な運営ができた。今後の大会の開催方法を考える必要性がある。</p> <p>家庭教育事業については、延期としていた講座も今年度実施する事ができた。参集する事ができ、講座で人と会い会話することの繋がりが、ストレス発散や癒しの場となった。次年度は、家庭教育事業も未就学児から小学生までに幅を広げながら、事業を展開し親子での癒しの時間や学びの機会となる子育て支援が今後の課題である。</p> <p>こども園、保育園に行く乳幼児が増え、更に少子化が進んでいることから、「うさぎの学校」の登録者数は減少している。そのため同講座には子育て支援の更なる充実が求められる。保護者同士で育児相談などができる「うさぎカフェ」は休止になっているがコロナ収束後には早期に再開させる必要がある。</p> <p>ブックスタート事業については、図書館での子育て支援情報を周知し、乳児健診受診者の図書館利用を促進するとともに、アンケート調査によりニーズを把握する。</p>					
	自己評価 (A~D)	95点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目		評価
①				【重要】青少年健全育大会の実施	◎	30
②				【重要】市内4園での家庭教育学級の開催	◎	30
③				うさぎの学校を8回以上開催	◎	15
④				せとうちまーる号を借用した図書館との連携事業	○	10
⑤				ブックスタートでは対象者の95.8%に絵本を配付	○	10

2-2 家庭教育の充実のための親育ち応援学習プログラムの推進					
事業 の 目的	幼稚園単位等で組織する家庭教育学級を通じて、家庭の教育力の向上を図ると共に保護者自身の子育ての悩み・不安を解決するほか、話し合い交流しながら学ぶことができる場を提供する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 市内4園での家庭教育学級の開催(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級を4幼稚園に開設し、同年代の子どもをもつ保護者が、非認知能力・アンガーマネジメント・SNS講座・防災講座・人形劇や音楽鑑賞会などを通し、教養を深めると共に人と会い会話することの繋がりが、子育てによるストレスや悩みを軽減し子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図られるよう家庭教育の向上を図った。その結果、合計13回(牛窓東幼稚園：3回、邑久幼稚園：3回、国府幼稚園：4回、行幸幼稚園：3回)の学習講座を実施できた。</li> </ul> <p>2 非認知能力育成支援養成講座の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲や忍耐力、思いやりやコミュニケーション力など点数化できない力を引き出すための見方を学び、その非認知能力を伸ばす仕掛けを考えて学ぶ「非認知能力」の育成を保護者、職員に広めたことにより、家庭教育学級で非認知を学ぶ講座を幼稚園で実施できた。</li> </ul> <p>3 市内関係団体との連携</p> <p>上記2の非認知能力育成支援養成講座については、市内NPO法人と連携して、ワークショップ形式による参加者が考えを出し合いながら学ぶ養成講座を開催できた。</p> <p>4 家庭教育学級アンケートの満足度90%を達成</p> <p>家庭教育学級への参加者を対象としたアンケート調査では、80%の参加者が、参加者相互の交流が子育てに役立てることができるかと回答する結果を得られた。</p> <p>5 非認知能力の育成の大切さについて発信</p> <p>幼稚園単位での講座を実施することにより、子育て世代の保護者に対して非認知能力の育成の大切さについて発信することができた。</p>				
課題と 方向性	<p>家庭教育学級では、幼稚園で交流しながら学ぶ参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」、非認知能力育成支援養成講座では、保護者、職員向けのワークショップを中心に実施し、推進していく方針である。今後は、多様化する保護者のニーズに対応したプログラムの提供が課題であることから、各回で実施しているアンケート調査の結果を講師、幼稚園、保護者間で共有し、新しい家庭教育学級の形となるよう改善を図る。</p>				
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】市内4園での家庭教育学級の開催	◎	30
			② 【重要】養成講座・スキルアップ講座を1回以上の達成	◎	30
			③ 市内関係団体との連携	○	10
			④ 家庭教育学級アンケートの満足度90%を達成	○	10
			⑤ 非認知能力の育成の大切さについて発信	○	10

2-3 生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援					
事業 の 目的	子どもが抱える様々な課題に対して専門性を活かし、個々の子どもの状況に応じた適切な支援を行う体制を整備する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 幼稚園専門相談員巡回指導の実施 臨床心理士による幼稚園の巡回指導により、特別な支援を必要とする園児への接し方や保護者への対応について専門家からの助言を得て、実践の中で活かすことができた。</p> <p>2 適応指導教室「のぞみ」の運営 ・適応指導教室「のぞみ」に指導員3名を配置し、通室する児童生徒について、学校との連携と情報共有を定期的に行った。また、利用する児童生徒について学期に1度、保護者との懇談を行い、子どもの状況や今後の見通し、さらに保護者、学校、指導員それぞれの役割を共有し、より良い支援をめざした。 ・長期欠席・不登校の児童生徒の相談窓口として電話や来所での相談を179件受けた。</p> <p>3 教育支援員の配置(再掲) 個別の支援計画、指導計画に基づき、特別な支援を必要とする園児児童生徒への取り出し支援や集団の中での支援等、児童生徒一人ひとりに適切な支援を行った。</p> <p>4 不登校対策実践研究の推進(再掲) 長期欠席・不登校傾向にある児童生徒の個々の実態に応じた適切な支援を行うため、不登校対応研修会を開催し、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態改善をめざした取組や、不登校支援カード等の活用についての説明を行った。また、小学校3校に登校支援員を配置したりする等、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行った。</p> <p>5 こども健康部との連携 虐待が疑われる園児児童生徒については、こども家庭課や児童相談所と迅速に情報交換を行い、虐待の予防と早期発見に努めた。</p>				
課題と 方向性	児童生徒や保護者が抱える不登校、虐待、発達障害等を起因とする不安や問題行動等に対応するために、教職員一人ひとりの専門性の向上を図るとともに、指導員や支援員等との連携をより密にする。また、社会的自立に向けた支援ができる体制づくりを行う。				
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価 の 指 針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】幼稚園で専門家の訪問指導を実施	◎	30
			② 【重要】不登校の児童生徒の学校復帰を支援	○	20
			③ 幼稚園、小中学校に支援員を配置	◎	15
			④ 不登校児童生徒の状態把握と課題解決	○	10
			⑤ 虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有	◎	15

2-4 関係機関の連携協力による子どもの健全育成					
事業 の 目的	学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 青少年育成センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや問題行動等の相談において、相談者の心情を受容し、困り感を共有することで、解決と健全育成に向けた業務相談を行った。</li> <li>街頭補導活動では、青少年の非行や問題行動の早期発見に努め、適切な指導助言を行い、未然防止に繋げることができた。</li> </ul> <p>2 いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催し、中央児童相談所、瀬戸内警察署、法務局、子育て支援課からの参加者と学校園代表と保護者代表によって「いじめ防止基本方針」等について協議が行われ、学校園におけるいじめ問題への対応について共通理解を図ることができた。</p> <p>3 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>すべての小中学校に、スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)配置した。SCによる児童生徒、保護者の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもの悩みや困り感などの早期発見と早期対応につながった。SSWが小中学校のケース会議に参加することで、専門的な立場からの助言により、家庭が抱える課題を踏まえて課題解決に取り組むことができた。</p> <p>4 ひきこもりサポートセンター「ひなた」との連携</p> <p>小中学校の長期欠席・不登校対応において、「ひなた」の職員がケース会議に参加してもらい、個別の対応について関係機関との接続や連携による課題解決を図ることができた。</p> <p>5 こども健康部との連携(再掲)</p> <p>虐待が疑われる児童生徒について、こども家庭課や児童相談所と迅速に情報交換を行うことで、虐待の予防と早期発見ができた。</p>				
課題と 方向性	年々、家庭環境を背景とした事案は複雑化しており、その対応に非常に苦慮している。今後も、関係機関との連携、早期対応および支援をさらに強化していく必要がある。また、SCやSSW、児童相談所、子育て支援課、ひきこもりサポートセンター「ひなた」、瀬戸内警察署等との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。				
自己評価 (A~D)	90点 <b>A</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】青少年の問題行動の予防と早期解決	○	20
			② 【重要】いじめ問題における関係機関との情報共有と共通理解	◎	30
			③ 教育課題を専門家の助言を活かして解決に取り組む	◎	15
			④ 不登校問題について専門家の助言を活かす	○	10
			⑤ 虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有	◎	15

2-5 子育て支援を行う地域ボランティア等(こどもひろば事業、地域学校協働活動)との連携協力				
事業の目的	<p>すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。各小中学校に設置された地域学校協働本部において、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。</p>			
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校と地域が連携・協働して事業を実施                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校に設置された地域学校協働本部においては、登下校の見守りや学習・体験活動支援等を行い、学校と地域がそれぞれの地域の特性に応じて学校と地域が連携・協働することにより、子どもたちの学びと成長を支えた。</li> <li>2 地域学校協働本部・地域学校活動推進員等へ、他の地域学校協働本部の活動状況を取りまとめた冊子の配布や地域学校協働本部の在り方等の情報を提供することで各組織の活動を支援し、子どもたちの学習環境の整備を促進できた。</li> </ol> </li> <li>● 地域との交流促進とボランティア育成                             <ol style="list-style-type: none"> <li>3 中央公民館主催の親子de文化祭や糸あやつり人形づくり体験講座などにおいて、中高生がボランティアとして記録係や受付補助等に携わった。地域の教育施設の拠点である公民館で市民との交流を深め、経験したことでボランティアの意識が高まり、意欲的な行動や相談、報告ができるようになり育成に繋がった。</li> <li>4 図書館では、読書ボランティアグループによるおはなし会を、各館で合計 63 回開催（のべ 768 人参加）し、事業が継続的に実施できた。</li> <li>5 図書館前「オリーブの庭」（芝生スペース）での「こどもひろば」は、合計 26 回開催（のべ 745 人参加）され、こどもひろばの実施が定着した。また、子育て支援団体が主催する「ママカフェ」を市民図書館で 6 回開催（のべ 133 人参加）、子育て中の保護者にとって、学びや交流の機会となった。</li> </ol> </li> </ul>			
課題と方向性	<p>各本部での活動を継続的に展開されていくようにするために、今後も活動参加者の輪を広げていくと同時に、中心的な人材の後継者を養成していくことが課題である。</p> <p>公民館では、ボランティアの確保や後継者の確保及び養成を支援していくことが課題であり、事業の魅力や周知を図るよう活動の様子や参加者の声などの情報発信にも努める必要がある。</p> <p>図書館では、読書ボランティアグループの活動が継続的に維持できるよう、スキルアップのための講座開催や情報提供、後継者育成及び確保をしていく必要がある。</p>			
自己評価(A~D)	90点 <b>A</b>	評価の指針	自己評価の項目	評価 点数
			① 【重要】学校と地域が連携・協働して事業を実施	◎ 30
			② 【重要】地域学校協働本部活動への情報提供・支援	◎ 30
			③ ボランティアの活動への参加	○ 10
			④ 読書ボランティアとの連携事業を継続的に実施	○ 10
			⑤ こどもひろばとの連携事業	○ 10

3-1 地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す 公民館活動の充実					
事業 の 目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 公民館講座開催事業（事業費 663 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館では、地域の特色を活かした学習の拠点施設として、多様な学習機会の提供を目的として、各公民館で主催講座などの事業を企画し、実施した。アンケートによる受講者の満足度は90%以上であった。</li> <li>・主催講座における参加延べ人数は、中央公民館（166 講座 12, 533 人参加）、牛窓町公民館（21 講座 1, 443 人参加）、長船町公民館（44 講座 5, 317 人参加）の総計は231 講座 19, 293 人の参加し、趣味や生活を向上する各種講座を行った。</li> </ul> <p>2 地域資源を活用した事業</p> <p>前島の海岸でのシーカヤック体験講座や日本刀の基本的な内容について学習する日本刀初級講座、市花である菊を育て備前長船菊花展に出展する菊づくり講座など地域資源を生かした事業を実施した。</p> <p>3 文化があふれるまちづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化があふれるまちづくり事業における総参加者人数は 6, 324 人となり、市民が文化芸術に親しめる機会を確保できた。</li> <li>・親子を主な対象とした「親子 de 文化祭」やホールパフォーマンス事業、委員会協賛の文化芸術イベントの実施により、延べ 3, 360 人の参加があり市民の文化芸術活動が盛り上がった。</li> <li>・市内の個人及び団体が主体的に行う芸術文化事業「文化の種まき応援事業」については特色豊かな 11 事業が採択され、延べ 2, 964 人の参加があり市民の主体的な文化活動を支援できた。</li> <li>・瀬戸内市やその他地域で活動している個人及び団体が掲載されている瀬戸内市アーティストリスト「みつカルせとうち」の管理運営を行い、54 件を登録し、各団体の情報を発信することができた。</li> </ul> <p>4 市内の芸術活動を行う個人及び団体との連携</p> <p>文化があふれるまちづくり事業の「親子 de 文化祭」において瀬戸内市文化協会員や個人演奏家などに講師を依頼したことで連携が深まり、瀬戸内市における文化の次世代への継承の機会を確保することができた。</p> <p>5 学校など教育施設等との連携</p> <p>親子 de 文化祭のせとうち絵画チャレンジのコーナーにおいて、邑久中学校の美術の先生に講師を依頼し、意見交換をすることで学校との連携を図ることができた。</p>				
課題と 方向性	公民館は、幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、クオリティを高めた生涯学習の機会を提供していく必要がある。また、公民館の利用が少ない青年層から中年層を巻き込んでいくような魅力的かつ効果的な事業を考える必要がある。				
自己評価 (A~D)	85 点 <b>B</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】市民のニーズに応じた学習機会の提供	◎	30
			② 【重要】地域資源を活用した事業の実施	○	20
			③ 文化があふれるまちづくり事業内容の発展・展開	○	10
			④ 市内の芸術活動を行う個人及び団体との連携	◎	15
			⑤ 学校など教育施設等との連携	○	10

3-2 地域課題(防災等)の解決に取り組む学習機会の提供						
事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。					
取組内容及び成果	<p>1 防災学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識を高めるため、牛窓地内の昭和29年の台風被害の記録写真を岡山県立記録資料館から借用して、防災イベントとそれに伴う写真展を実施した。</li> <li>・耐熱性のビニール袋を活用して完成度の高い調理が可能な防災バッククッキング講座では、元栄養委員などを中心に高い関心を持つ市民が参加し、災害時における食事や調理について学習する機会を確保できた。(年間2回、21人の参加)</li> </ul> <p>2 地域課題に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決のひとつとして、空き家問題や後見人制度などの適切なアドバイスを専門家から受け、解決に向かう方法を生み出すことができた。(年間12回、66人の参加)</li> </ul>					
課題と方向性	防災意識を高めるための学習は、専門家によるアドバイスと担当部署との連携が必要であり、関係機関との調整が課題である。					
自己評価 (A~D)	80点 <b>B</b>	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】防災学習の充実	○	20
			②	【重要】地域課題に関する事業を年間6事業実施。	◎	30
			③	地域における課題抽出	○	10
			④	課題を解決する方法が生み出した	○	10
			⑤	地域課題の情報共有及び情報発信	○	10

## 3-3 地域の情報拠点として多様なニーズに応える図書館サービスの充実

事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。				
取組内容及び成果	<p>図書館管理運営事業（事業費 107,828 千円）</p> <p>1 市民図書館、牛窓図書館、長船図書館の3館と、移動図書館によって、資料や情報を提供した。2月からは、新たに裳掛出張所で、本の返却・予約資料の受取ができるようにし、のべ28人、99冊貸出の利用があった。図書館から、10キロ以上ある裳掛地区の市民に対する図書館サービスが向上した。</p> <p>2 年間の個人の貸出冊数は、対前年比115.5%の341,387冊であった。また、年間で一度でも図書の貸出利用をした市民の割合（実利用率）は、目標値18.9%に対し、17.2%であった（目標値の91%）。</p> <p>3 新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら、絵本を読み聞かせるおはなし会や、さまざまなテーマの講座などを、市内の読書ボランティアグループ、図書館友の会、各種専門機関などと協働しながら開催し、市民の学習機会を提供した（159回、参加者のべ3,032人）。市民図書館の来館者数は、対前年比125.8%の141,958人であった。</p> <p>4 図書館友の会との協働事業で、積極的な事業の推進を行った結果、「せとうちデジタルフォトマップ」への写真投稿は、220件となり、前年度より約15倍の投稿があった。フィールドワークや講演会を通じて、「デジタルフォトマップ」の投稿方法を周知し、地域資源を記録として蓄積することができた。</p> <p>5 地域資料展示では、「せとうち発見の道」と題して瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。展示は、テーマを替えながら、年4回の企画展として開催した。また、書架側面の展示ケースでは、年3回の展示替えをしながら、寒風作家協議会所属作家の作品を紹介した。来館者が地域の歴史や文化を知るきっかけとなり、地域に対する関心を高めることにつながった。</p>				
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化された情報の提供やオンライン講座の開催</li> <li>「せとうちデジタルフォトマップ」への投稿促進</li> <li>「せとうちデジタルフォトマップ」へ投稿されたデータの活用</li> </ul>				
自己評価(A~D)	95点 <b>A</b>	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】実利用率目標18.9%(実績17.2%)	○	20
			② 【重要】貸出冊数目標前年比100%(実績115.5%)	◎	30
			③ 講座による目標来館者数前年比100%(実績125.8%)	◎	15
			④ せとうちデジタルフォトマップを活用した地域資源の発掘	◎	15
			⑤ 計画した展示催物 目標4回(実績4回)	◎	15

## 3-4 多彩な学びを実現できる学習拠点施設の計画的再整備

事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。				
取組内容及び成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公民館管理運営事業（事業費 191,458千円） 中央公民館のエレベーター及びバリアフリー化改修に向け、快適で安全に安心して利用できるよう検討を行った。</li> <li>2 中央公民館等のWi-Fi整備 ・中央公民館並びに牛窓町公民館に誰でも使用可能なFree-Wi-Fiを設置し、公民館の利便性を高めた。</li> <li>3 長船町公民館の移転準備 令和6年度に計画している長船町公民館のゆめトピア長船への移転について、必要物品など予算化に向けて検討を行った。</li> <li>4 消防用設備等の修繕業務 ・中央・牛窓・長船の各公民館は、多くの市民が集い学びの拠点施設であるため、老朽化による雨漏りや、消防用設備点検で指摘のあった箇所は、速やかに修繕を行い、利用者の快適性や安全確保に努めた。 ・大ホールの調光操作音響設備の不良箇所について速やかに修繕を行った。</li> <li>5 中央公民館のバリアフリー改修化等の検討 ・トイレの洋式化、バリアフリー化をはじめ、避難所としての機能強化の改修に向けた検討を行った。</li> </ol>				
課題と方向性	<p>公共施設再編計画を踏まえ、ゆめトピア長船への移転を計画的に進める。 中央公民館の快適性や利便性を考えた公民館内の改修を計画的に実施し、トイレ改修やバリアフリー化などの課題に取り組む。</p>				
自己評価(A~D)	90点 <b>A</b>	評価の指針	<b>自己評価の項目</b>	評価	点数
① 【重要】中央公民館のエレベーターの改修設計業務			◎	30	
② 【重要】中央公民館等のWi-Fi整備業務			◎	30	
③ 長船町公民館の移転準備を進める			○	10	
④ 消防用設備等の修繕業務			○	10	
⑤ 中央公民館のバリアフリー改修に向けた検討			○	10	

4-1 年代に応じた市民の健康づくりや体力づくりのための場所と機会の提供						
事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。					
取組内容及び成果	<p>1  邑久スポーツ公園ふれあい子ども広場の東に位置する側溝は、以前から利用する子どもが転落する危険があったため、12月にフェンス及びグレイチングを設置したことにより、利用者の安全が確保された。</p> <p>2  市内小中学校の運動場、体育館、武道場において、定期的に施設を利用する団体等の日程調整を行い、延べ114件の予約が確定した。これにより、幅広い世代にスポーツの場を提供できた。</p> <p>3  邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園等、令和5年度から5年間の指定管理者の公募を行い、NPO法人瀬戸内市スポーツ協会に従来の施設管理業務と各事業や行事の実施を委託した。</p> <p>4  施設の利用促進について、令和4年度は邑久B&amp;G海洋センター改修工事の影響により長期間利用できなかったものの、令和4年度の施設利用者数は83,314人で前年度より12,209人増加し、利用の促進ができた。工事の影響をなるべく避け、他施設への利用調整と代替施設の確保により、利用者数目標75,000以上を達成できた。</p> <p>5  日常の危険箇所点検により、長船スポーツ公園体育館バスケットゴールの経年劣化が発覚した。教育委員会と協議し、早急に透明プラスチック板2枚を取り替えたことで、事故の未然防止を図ることができた。</p>					
課題と方向性	<p>住民の誰もが気軽にスポーツを親しめる「場づくり」を実現するためには、市と指定管理者で十分に連携するとともに、施設の安全確保のため、指定管理者による日常点検結果を基に、改修や修繕が必要な個所を把握し、市と指定管理者双方で情報共有を徹底していく必要がある。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、マスク等の制限がない状態でのスポーツ活動が行われることから、通常の利用と並行し、様々な大会・イベントの広報活動の充実やそれに資する体制強化を図る。</p>					
自己評価 (A~D)	85点 <b>B</b>	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】施設の安全確保に向けた修繕の実施	◎	30
			②	【重要】市民団体の体育施設利用の啓発発信	○	20
			③	施設の利用促進を図れる指定管理者の選定	○	10
			④	指定管理施設の利用者数目標 75,000人以上	◎	15
			⑤	事前の危険箇所等の発見及び対応	○	10

## 4-2 気軽にできる軽スポーツの紹介と普及

事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。				
取組内容及び成果	<p>1 子どもの身体活動量の低下や運動離れが懸念されていることから、公益財団法人岡山県スポーツ協会が実施する幼児期指導者派遣事業「ココロを育てる運動遊びプログラム」を行い、アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）と呼ばれる子どもたちの運動遊び促進に向けたイベントを開催した。大人・子ども合計30人の参加があり、令和3年度より19人増加していることから、多くの親子に運動遊びを普及させることができた。</p> <p>2 備前市、瀬戸内市のスポーツ推進委員により、岡山県立東備支援学校高等部を対象としたニュースポーツの普及活動を行うため、大きなボールを使用し3～5チーム（1チーム5人程度）対抗で、ヒット・レシーブを繰り返し、ボールを落とさないようチームで協力し合う「キンボール」の体験会を実施した。瀬戸内市から通学する生徒を含めて広域的にスポーツ活動の普及ができた。</p> <p>3 ブラジル発祥のスポーツ「フレスコボール」を普及させるため、市内の子どもや各種競技団体向けの体験会を実施し、種目を認知してもらうことができた。</p> <p>4 スポーツ推進委員21人による会議を年に7回実施し、スポーツ施策に関するイベントの企画・運営について協議したが、実践をするまでに至らなかった。次年度以降に実践できるよう、県主催の研修会へ参加し、知識や技術を習得することができた。</p> <p>5 スポーツ推進委員が要請に応じて地域へ出向き指導する「ニュースポーツ出前講座」をホームページで周知し、2件の派遣要請があった。</p>				
課題と方向性	<p>幼児期の運動遊びやニュースポーツの普及活動のため、ホームページによる周知をしているが、派遣件数が2件と少なかったため、今後は、広報紙やSNSへの掲載等他のコンテンツも併用して活用し、イベントの周知を丁寧に行う必要がある。</p> <p>また、スポーツの種目も、新しいものが導入されていないためマンネリ化している。スポーツ推進委員を中心にニュースポーツについて研究し、市民にニュースポーツ体験できる機会を提供していく。</p>				
自己評価(A～D)	75点 <b>B</b>	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】幼児期の運動遊び事業の実施	◎	30
			② 【重要】ニュースポーツの普及活動	○	20
			③ ニュースポーツの新たな種目の実施	◎	15
			④ スポーツ推進委員が主体となった活動の企画・運営	○	10
			⑤ ニュースポーツ出前講座の派遣依頼数10件を達成	×	0

4-3 スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援						
事業の目的	多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。					
取組内容及び成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 NPO法人瀬戸内市スポーツ協会への補助金交付により、瀬戸内市健康マラソン大会を3年ぶりに実施し、約430人の参加により参加者相互の親睦、交流を図った。</li> <li>2 スポーツ少年団への補助金交付により、軟式野球、サッカー、ソフトボールの瀬戸内市長杯を開催し、各種競技を通じた子どもたちの心身の成長につながった。</li> <li>3 B&amp;G瀬戸内海洋クラブへの補助金交付により、カヌー駅伝の参加やカヌー体験教室、水辺の安全教室を行い、海洋性レクリエーションの普及に寄与した。クラブ会員12人の子どもへの豊かな人間形成に繋がった。</li> <li>4 NPO法人岡山県セーリング連盟への補助金交付により、第77回国民体育大会をはじめとした各種セーリング競技大会へ出場し、市民に海洋性スポーツの魅力を発信した。</li> <li>5 社会教育関係団体への側面的支援として、研修会や他団体の取り組み事例などの情報提供を行い、現状の取り組みと今後の活動内容の見直しを図ることができた。</li> </ol>					
課題と方向性	<p>少子化に伴う子どもの減少や指導者等の後継者不足などが各種団体に共通で深刻化しており、参加者減少による事業の縮小や、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの質の低下が課題となっている。</p> <p>各種団体の活動をより効果的に実施するため、側面的支援として、各種スポーツ団体への組織力の強化に関する情報やイベント・大会の運営方法の情報提供を引き続き行っていく。</p>					
自己評価 (A~D)	70点 <b>C</b>	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】団体へ財政的支援(NPO法人瀬戸内市スポーツ協会)	◎	30
			②	【重要】団体の財政的支援(スポーツ少年団)	△	10
			③	団体の財政的支援(B&G瀬戸内海洋クラブ)	◎	15
			④	団体の財政的支援(NPO法人岡山県セーリング連盟)	△	5
			⑤	団体の側面的支援(情報提供や指導助言)	○	10

4-4 人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備					
事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。				
取組内容及び成果	<p>1  邑久スポーツ公園野球場の防球ネット新設に向け、飛球シミュレーションによる検証や場外飛球防止率等を検討し、整備に必要な設計を行ったことで、次年度の工事発注への準備が整った。</p> <p>2  牛窓グラウンドの拡張等を行うため、既存施設の表土を剥ぎ取り、土砂の敷き均し、表土を戻し整地等の検討結果を取りまとめ、整備に日露な設計を行ったことで、次年度の工事発注への準備が整った。</p> <p>3  邑久B&amp;G海洋センター体育館の外壁、屋根、インターロッキング等の改修工事が2月に竣工し、安全なスポーツ施設の提供に繋がった。</p> <p>4  邑久スポーツ公園冒険の森及び野球場にトイレを整備した。野球場は工程より2か月遅れで11月から供用を開始し、子ども連れの保護者から大変喜ばれている。</p> <p>5  需要に応じた計画的な施設整備となるよう各種スポーツ団体と協議を行い、牛窓グラウンドを従来の約2倍の敷地面積に拡張するための検討ができた。</p>				
課題と方向性	本市のスポーツ施設は、平成初期に建設されたものが多く、近年至る所で老朽化が深刻化している。また、利用者ニーズも変化していることから、限られた財源の中で最も効果の高い方策を検討するよう、施設の中長期的な計画の策定する必要がある。今後、策定に必要な情報収集を行う。				
自己評価(A~D)	95点 <b>A</b>	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
①			【重要】野球場防球ネットの新設検討	◎	30
②			【重要】牛窓グラウンド拡張等の検討	◎	30
③			邑久B&G海洋センター体育館の改修	◎	15
④			冒険の森、野球場のトイレ整備	○	10
⑤			大規模な体育館・グラウンド建設の検討	○	10

5-1 故郷を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習の支援					
事業 の 目的	子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷への誇りや愛着が持てるよう学習や体験活動を支援する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校社会科副読本の活用                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化観光課と連携して、社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」に瀬戸内市が誇る地域の風土、産業、歴史、文化、芸術について掲載した。</li> <li>2 副読本を活用して、小学3・4年生が学習に取り組み、自分たちが住んでいる地域やそこに生活する人々の思いをより深く知ることができた。</li> </ol> </li> <li>● 子どもが故郷に愛着を持てる事業                             <ol style="list-style-type: none"> <li>3 親子de文化祭において、瀬戸内市内の芸術文化などに携わる講師による指導や見守りの中、糸あやつり人形づくりや人形劇体験など瀬戸内市の特色ある芸術文化を体験できる事業を実施できた。</li> <li>4 キッズクッキングDEテイクアウト講座では瀬戸内市で採れた冬瓜や南瓜、ごぼうなどで冬瓜ゼリーやかぼちゃの茶巾しぼり、ごぼうチップスなどを調理したことで地産地消について学ぶ機会となった。</li> <li>5 せとうち海の観察会では、牛窓の海岸生物について実際に探し、触れ、見ることで、地域の環境や自然について学習し、故郷の自然を大切にする意識の醸造につながった。</li> </ol> </li> </ul>				
課題と 方向性	<p>市内の歴史的文化的な遺跡や施設等について教員が理解を深めることができるように研修を充実させる必要がある。</p> <p>学校教育では、児童が地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする、実物に触れる機会の充実を図る。</p> <p>公民館では、子どもが自然・文化・伝統・芸術などに触れ、故郷に愛着が持てるような講座を実施していく。また、好奇心や探求心を培う学習機会を提供する必要がある。</p>				
自己評価 (A~D)	80点 <b>B</b>	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】小学校社会科副読本の作成	◎	30
			② 【重要】子どもたち自ら地域文化を学習	○	20
			③ 親子で芸術文化を感じふれあう事業	○	10
			④ 歴史・自然・文化の学習機会の提供	○	10
			⑥ 地域の環境自然など子どもが好奇心や探求心を培うことができる事業	○	10

## 自己評価の一覧

重点施策		主要施策(令和2年度まで)		令和 元年度	令和 2年度	主要施策(令和3年度から)		令和 3年度	令和 4年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	B	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	A	
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A	教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A	
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	C	B	適切な「食」の選択力をつける食育の充実	A	A	
		1-4	道徳教育、人権教育の推進	B	B	道徳教育、人権教育及び安全教育(防災教育)の推進	B	A	
		1-5	特別支援教育の充実	B	B	将来の自立を見据えた特別支援教育の充実	B	A	
		1-6	学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続			学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続	B	A	
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	B	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	A	
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B	B	家庭教育の充実のための親育ち応援学習プログラムの推進	D	A	
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B	B	生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援	B	A	
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B	B	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	A	
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	B	子育て支援を行う地域ボランティア等(こどもひろば事業、地域学校協働活動)との連携協力	B	A	
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	A	B				
3	生涯にわたり学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A	B	地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実	B	B	
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A	B	地域課題(防災等)の解決に取り組む学習機会の提供	C	B	
		3-3			地域の情報拠点として多様なニーズに応える図書館サービスの充実	C	A		
		3-4			多様な学びを実現できる学習拠点施設の計画的再整備	B	A		
4	健康で活力に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	年代に応じた市民の健康づくりや体力づくりのための場所と機会の提供	C	B	
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	B	B	気軽にできる軽スポーツの紹介と普及	C	B	
		4-3			体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援	C	C		
		4-4			人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備	D	A		
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	新たな文化芸術の創造への支援	A	B	故郷を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習の支援	C	B	
		5-2	図書館、公民館における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A	B				
		5-3	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	B	B				

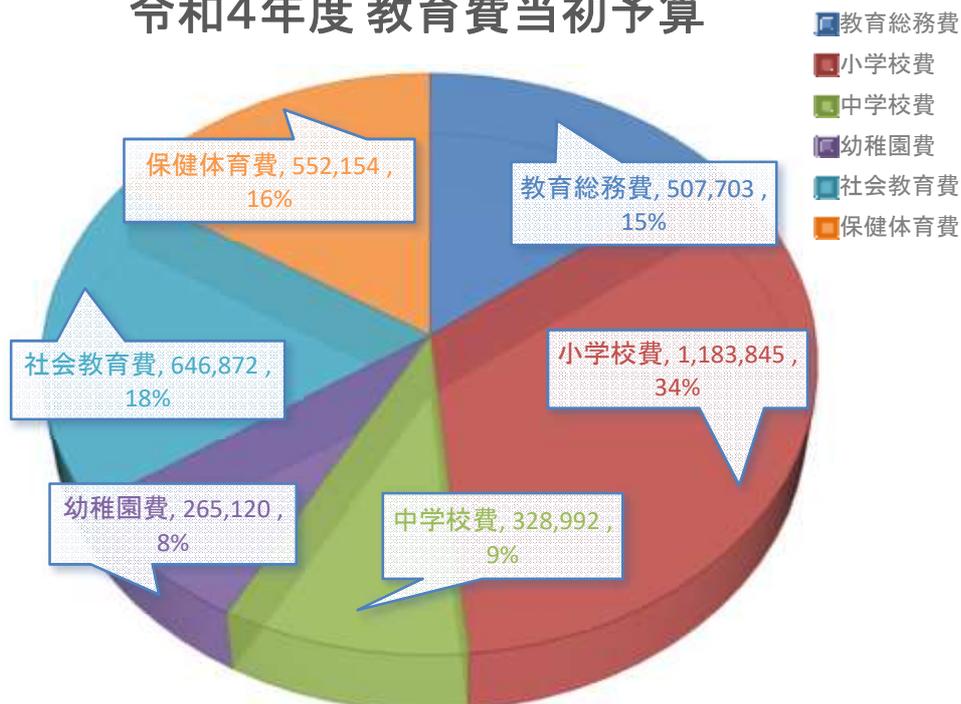
### 3 教育関係予算

(令和4年度当初予算)

項	予算(千円)	目	予算(千円)	予算割合
教育総務費	507,703	教育委員会費	2,183	0.1%
		事務局費	505,520	14.5%
小学校費	1,183,845	学校管理費	995,884	28.6%
		教育振興費	187,961	5.4%
中学校費	328,992	学校管理費	202,729	5.8%
		教育振興費	126,263	3.6%
幼稚園費	265,120	幼稚園費	265,120	7.6%
社会教育費	646,872	社会教育総務費	40,111	1.2%
		文化振興費	55,918	1.6%
		文化財保護費	22,572	0.6%
		公民館費	122,883	3.5%
		図書館費	138,553	4.0%
		博物館費	217,413	6.2%
保健体育費	552,154	美術館費	49,422	1.4%
		保健体育総務費	22,623	0.6%
		保健体育施設費	259,238	7.4%
		学校給食共同調理場費	270,293	7.8%
合計	3,484,686		3,484,686	100.0%

## 令和4年度 教育費当初予算

単位:千円



# 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検に関する評価

外部評価委員 岩 堂 秀 明

瀬戸内市は、地域の様々な歴史的財産、豊かな自然に恵まれているばかりか先人から受け継いだ教育熱心な風土や人的資源を継続しており、学校教育はもとより社会教育においてもそれを活用した教育行政が成されている。また、コロナパンデミックに大きく影響された本市の教育行政も、予断は許されないものの、各部署において様々な取り組みが少しずつ回復しつつある。また、大きく変化し予測のできない世界情勢や技術革新等、厳しい社会の変化に対応すべく、教育大綱に沿って、教育行政を基本にしながら全市をあげた取り組みを推進しており、まとまりのある取り組みの成果が随所に見られる。

瀬戸内市教育大綱や教育行政重点目標施策の基本方針には、「持続可能」という概念が述べられている。持続可能な開発のための教育（ESD）や持続可能な開発のための目標（SDGs）の視点や内容は、現在の学校教育においてその担い手を育成するという考え方に組み入れられているが、生涯学習という視点からのさらなる具体的で、自己責任・自分事とした、市民に分かる取り組みを期待したい。

次に、具体的な評価について記述する。

## 1 児童・生徒の学力

端末を活用した授業や教員のきめ細やかな支援、教職員の研修の実施が確実に効果をあげており、主体的かつ対話的で深い学びが少しずつ具現化されている。全国学力・学習状況調査について、瀬戸内市の児童・生徒の通過率等は好ましい結果が出ているものの課題も多く存在する。とくに、学びの現場である学校においては学習指導要領にも示されている生徒に能動的な学習姿勢を身に付けさせる「アクティブラーニング」の考え方による授業改善が肝であるので、その成果と課題をさらに問い直すことが必要である。また、本市においては、令和3年度からの5年間で1年に1学年ずつ段階的に35人に引き下げられるのを待つのではなく、先進的に小学校35人学級を実現したり、必要に応じて瀬戸内市が独自の講師を採用したりしているのは評価される。

## 2 教員の多忙化と働き方改革

(1)瀬戸内市だけでなく、全国的な傾向として、現在、教員の働き方改革が実施されている。先生が多忙で疲れてしまいストレスを抱えていては、十分な指導が困難である。この改革を各校園で推進しているが、この問題の本質は教員数が不足していることが自明である。前述した小学校35人学級を先進的に実施するほか、教員の負担軽減を目指して様々な取り組みや工夫が見られる。さらに、単市としての中学校35人学級の実現や非常勤講師の校園への加配増など、人的支援を推進されたい。

(2)学校における環境整備について

学校における子どもたちの清掃活動は、係分担し協力しながら実施することから、勤労、奉仕、協力、美的感覚、思いやり等を養うことができる等が挙げられ、校園においては清潔で整備された環境の下で教育が為されなければならない。現状の校園では、子ども

たちや教職員が中心となり、自ら校内の環境整備等を行っているが、現在の働き方改革や教育課程実施上においては、多忙であるため、校庭に草が茂り、剪定もままならない事態も見られる。教育行政としての早急な校内環境の整備をするための工夫や財政的な支援が必要である。

### 3 社会教育とキャリア教育の推進

全国の学力・学習状況調査や内閣府における調査を見ても、将来に希望が持てないで、夢・目標を持ちにくい子どもたちが多いが、瀬戸内市の子どもたちも同様である。本市においても小学校段階から思春期になるに従い、将来の夢や希望を持っているという数値は減少傾向にあるので、具体的な手立てが必要である。中学校現場では、職場体験に加え県外の工場見学をするなど工夫も見られ評価される。

瀬戸内市においても、大きく変化する社会において就職・就業をめぐる環境の変化、さらに若者の勤労観、職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題があげられている。幼少期から高齢者に至るまでの生活・意識の変容に視点を置いたキャリア教育の視点からのさらなる充実が求められる。学校だけでなく、社会教育施設等を活用し、地域の大人と子どもたちが一緒に生き方を考える場を設けるなど、積極的な働きかけが必要である。

### 4 公民館活動

中央公民館を拠点として、教育委員会以外の様々な部局（税務課、企画振興課、生活環境課、消防本部等の出前講座）との連携・協働のネットワークを推進している。瀬戸内市の地域課題をできるだけ明らかにして、行政だけが取り組むのではなく、持続可能という観点から市民が積極的に参加できる基盤づくりとなるものを目指しており評価される。

各公民館、図書館の主催講座等において、コロナ渦に関わらず、受講者アンケートにおいては、目標以上の満足度を達成しており評価される。課題にあげられているように、青年層・中年層、また、これまで参加したくても参加できない市民の方をターゲットにした受講者の掘り起こしを行っているが、さらなる来館者を増やす取り組みが望まれる。

## 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 千葉 照久

令和4年度は対面での諸活動が次第に可能となり、各事業の成果もコロナ禍前の水準に近づきました。様々な対策を講じながら可能な限り平常時の取組を実施しようと工夫と努力を重ねられた関係の皆様のご尽力に心から敬意を表します。以下、重点施策に沿って意見を述べさせていただきます。

### 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成

- ・ 教育の質の向上のためには教職員の研修が不可欠である。そうした中、働き方改革の推進と両立させるべく、対面とオンラインを組み合わせた効率的な研修が実施されている。さらに、中学校長のリーダーシップのもと中学校区が一つのチームとして、3つの重点に向けて昨年度にも増して具体的な取組を推進しており、児童生徒の学力と自ら学ぶ力のさらなる向上が期待される。
- ・ 外国語指導助手を増員して各学校園に配置するなど、幼児・児童・生徒と一貫して外国語や外国の文化にふれる体制が整っている。特に園児においてその効果が表れているとのことで、こうした取組を継続することで、子どもたちが瀬戸内市の素晴らしさを海外へも発信できるようになることが期待できる。

### 2 子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援

- ・ 生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援では、教育・福祉・医療等の各専門のスタッフがチームで対応すること、またワンストップでそうした部署につながり、早期に専門的で適切な支援を受けられることが大切である。そこで、子どもや保護者が「ほっと」できる心の居場所を整備し、そこへ各部署で対応している業務を集約させて対応することで、こうした問題の早期解決につながると考える。
- ・ 中高生が地域の中でボランティアとして活躍できる場が設定されている。生徒たちが地域の方々から声をかけられほめられることで、自己有用感を高め、地域の一員であるという自覚を育むことができると考える。行事だけでなく、子育て支援や読み聞かせなど日常的なボランティア活動にも誘うことで公民館や図書館ボランティアの後継者育成にもつながることが期待できる。

### 3 生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援

- ・ アンケート調査によると公民館事業への満足度が90%を超え、現在参加されている方の満足度は高い一方で、利用の少ない青年層や中年層を巻き込んでいくことが課題とのである。青年層や中年層の課題は全国的な傾向であるものの、学校や仕事だけでは知り合えない様々な人々とのつながりを創出できる事業展開や、そこでのネットワークを基盤として、青年層や中年層が主役となって「自ら創り出す生涯学習」への転換も効果的ではないかと考える。これにより、クオリティを高めた生涯学習機会の提供にもつながっていくと考える。
- ・ 小学生が総合的な学習の時間で取り組む「まち探検」の際に撮影した画像を「せとうちデジタルフォトマップ」に投稿したり、逆にそのデジタルフォトマップによって学びを深めたりする双方向の活用はいかがかと考える。さらに、そこに寄せられた写真を図書館2階の展示スペースに、子どもが中心となって学区ごとに期間を定めて展示することによって、親子を図書館へ誘うことができるとともに、子どもたちにふるさとを自慢しようとする気持ちを育てることもできると考える。

### 4 健康で活力に満ちた地域社会の形成

- ・ コロナ禍での経験から、特に子育て世代では密を避けた屋外での活動が好まれており、市民の健康増進とネットワークづくりのために今後も着実にスポーツ施設の整備・改修に取り組まれない。
- ・ ニュースポーツの出前講座は、実際に活用した団体からの評価が高いことから、今後は単

位子ども会などの小規模な団体へのPRを行うなどし、身近な所から新たなスポーツ愛好者の開拓に努められたい。

## 5 歴史・文化の保存・継承と活用の推進

- ・ 親子でふるさとにふれる事業は効果的である。子どもは学校で地域のことを学べるが、大人は意外と地域のことを学ぶ機会が少なく、地域のことを知らない大人も多いのではないかと考える。そこで、例えば小学校の副読本を活用し、市バスを使って親子で瀬戸内市内の歴史・文化にふれられるまち歩き事業の実施も効果的ではないかと考える。



## 瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>